

千代田区春闘共闘委員会 10 春闘方針

はじめに

2009 年の世相を漢字1字で表す「今年の漢字」に『新』が選ばれ、世相を反映した文字として、年間大賞に『政権交代』が選ばれました。いずれも、小泉構造改革によって格差と貧困、地域の疲弊がもたらされ、国民が「変化」と「改革」を求めた 2009 年を的確に表したものとと言えます。

2010 年は「新」と「政権交代」の真価が問われます。同時に7月には参議院議員選挙が行われ、われわれの運動次第で現実政治を前に動かし、切実な要求の実現にむけて情勢を大きく切り開くことができます。

雇用においては、100 年に一度といわれる世界経済危機が日本の雇用環境を劇的に悪化させています。この間、失業者は増加し続け、2009 年 11 月に完全失業率 5.2%、完全失業者 331 万人に達し(厚労省調べ)、すでに戦後最悪の水準となり、重大な問題となっています。こうしたなかで、年末年始にかけて国と東京都が行った「公設派遣村」の入所者は当初予想の 500 人を上回って 800 人を超えました。

さて、2010 年春闘は、政権が代わったもとの初めてたたかわれます。

政権交代をチャンスに①雇用守れ・仕事よこせ②生活改善できる賃上げ③ナショナルミニマム・社会保障拡充——の3課題の要求を掲げ、その実現を迫るたたかいが求められています。とりわけ、深刻な雇用危機とどうたたかうかにおいては、「失業給付切れが続出している」「不安定雇用の求人すらない」「大卒も高卒も就職が決まらない」等々の切実な声にどう応えていくかが重要となっています。

今春闘では、大企業の社会的責任を追及し、内需拡大による景気回復を掲げて雇用確保や貧困解消に取り組むとともに、社会保障の拡充など政治的たたかいを労働組合が外に打って出て、国民的共同の先頭に立って奮闘することが求められています。そのために、地域における官民共同の運動がこれまで以上に重要になっています。

私たち千代田区春闘共闘委員会は、こうした立場にたち 2010 年春闘に向けて以下の方針を提起し、春闘勝利へ全力をあげるものです。

1、私たちがめぐる情勢

2009 年8月の総選挙によって政権交代が実現し、9月に民主党連立政権が発足しました。これは、自公政権が「構造改革」の名で推進した雇用の規制緩和、社会保障の抑制や庶民増税などによって、貧困と格差を急激に拡大させたことに対して、「ルールある経済社会」を求める国民の声を反映した結果です。

しかし、鳩山政権発足後の数カ月間の経緯をみるかぎり、国民の期待に応えるものとはなっていません。

(1) 政権交代後の経済政策と財界の姿勢

政府は「新成長戦略」の基本方針を決定しました。鳩山由紀夫首相は「国民の皆さんに希望を持っていただくための成長戦略」だと強調し、「公共事業による経済成長」でも「構造改革」でもない「第三の道」などと呼んでいます。

しかし、環境分野や健康関連産業、アジア市場、観光・地域活性化など6分野の「成長戦略」を掲げていますが、日本経団連の御手洗富士夫会長が「目指す方向は一致している」と早期実行を求めていることから明らかなように、基本的には、自公政権時代の「成長戦略」と変わりませ

ん。

この 10 年で勤労者所得は 27 兆円も減り、17 年前の水準に戻っています。一方で大企業は役員報酬や株の配当を増やし、内部留保は実に 219 兆円増の 429 兆円をため込んでいます。この「ねじれ」を転換する以外に、日本経済の将来はありません。しかしながら、日本経団連は1月 19 日の「経営労働委員会報告」において定期昇給の切り下げにまで言及するなど、自らの社会的責任を顧みず、身勝手な姿勢を改めようとしていません。

(2) 雇用をめぐる動き

年末・年始の「公設派遣村」には前年の「年越し派遣村」の倍近い 800 人が駆け込むなど、失業問題はますます深刻になっています。

厚生労働省の調査では、2008 年 10 月以降 2010 年 3 月末までに、雇い止めや解雇で仕事を失う派遣労働者・期間労働者・請負労働者など「非正規雇用」の労働者は、25 万人を超えると予測されています。さらに、「非正規雇用」だけでなく、「正規雇用」の労働者に対する解雇や希望退職も増加しています。その間、離職者の中で仕事が見つかった人は半数程度で、失業給付を受給していた人も失業の長期化によって支給を打ち切られるケースが相次いでいます。また、一時的に公営住宅の空き家に入居できた人も期限切れによって退去を求められています。これはまさに、仕事も住まいも同時に失う「生活困窮者」が日々増加していることを示しています。

一方、労働者派遣法の改正に関して、労働政策審議会(厚労相の諮問機関)が答申を出しました。そこでは改正点として、①登録型派遣の原則禁止(専門 26 業務等は例外)、②製造業派遣の原則禁止(常用雇用型は例外)、③日雇派遣の禁止、④派遣先が違法行為を認識していた場合、派遣先による直接雇用の促進(「みなし雇用」)、⑤均等待遇の確立——などをあげています。

しかし、登録型派遣にも例外規定を設け、製造業派遣についても「常用雇用型」は例外とするなど、企業の利益を優先した「抜け穴」を温存させるものです。特に派遣元に「直接雇用」されて派遣先に送られる「常用雇用型」には有期雇用も含まれ、この間、派遣先での契約解除によって派遣元での雇用も切られるケースが相次いでおり、企業による悪用を助長する制度だといえます。また、「みなし雇用」の導入も、強制力はなく実効性に欠けるものです。

(3) 社会保障・税制をめぐる動き

一方、2010 年度の政府予算案は、鳩山首相が「何よりも人の命を大切に、国民生活を守る政治を実現するため」の予算だと胸を張るのとは裏腹に、国民の切実な要求に応えない内容になっています。

自公政権が「構造改革」の名の下に強行した、社会保障の自然増の毎年 2,200 億円の削減については、部分的に見直しが図られています。子ども手当の創設や「高校無償化」、診療報酬の増額、生活保護の母子加算の復活・継続や地方交付税の増額などです。しかし、後期高齢者医療制度の廃止、障害者自立支援法の応益負担の廃止も先送りしています。生活保護の老齢加算は復活させていません。診療報酬は全体で 0.19%(本体部分は 1.55%)の引き上げにとどまっています。雇用保険の全国延長給付も決断しませんでした。

「国民生活を守る」ための社会保障政策を実現するためには、構造改革路線を根本的に転換するなかから財源を確保する以外に方法はありません。予算案では 92 兆円の歳出に対して税収は 37 兆円、新規国債が 44 兆円です。その差額 10 兆円以上を特別会計の「埋蔵金」から引き出すとしても、限界があります。鳩山政権は任期中の消費税増税を封印するとしていますが、「消費税のあり方自体は大いに議論すべき」といった閣僚の発言は後を絶ちません。消費税増税ではなく、

現在の大企業優遇、お金持ち優遇の税制を国民生活の視点から見直すことが先決です。

(4) 日米同盟・軍事拡大をめぐる動き

1月に「テロ特措法」に基づくインド洋での自衛隊による給油活動は、国民の声に基づき延長が阻止されました。しかし、先ごろ政府が決定した 2010 年度の軍事予算を編成するための「準拠方針」は、自公政権による「防衛計画の大綱」を踏襲するものにすぎません。具体的には、海外派兵態勢の強化と米軍戦略にそった軍拡路線を容認し、「国際平和協力活動に活用し得る装備品等を整備する」としたうえで、「弾道ミサイル攻撃」への対応として、アメリカと一体となった「ミサイル防衛」強化を掲げています。「事業仕分け」でも、5兆円にのぼる軍事費については大部分を温存しました。

日米安保条約改定 50 年を迎えるなか、普天間基地問題や日米の「核密約」問題などを通じて、日米安保条約の対米従属同盟としての性格が改めて浮き彫りになっています。普天間基地に関しては、総選挙中は「沖縄県民の理解が重要だ」と口にしなから、選挙後は米軍の「抑止力」や「日米同盟」を根拠に、無条件撤去を拒否する鳩山政権の態度は許されません。鳩山首相が「対等な同盟」というのであれば、普天間基地の無条件撤去を正面からアメリカに求めるべきです。そして、日米安保条約自体の是非を抜本的に見直なければなりません。

同時に、オバマ政権による「核兵器のない世界」構想を具体化させるためにも、日本政府が核廃絶に向けて果たすべき役割は非常に重要となっています。

2、おもな課題と要求

(1) 労働者の生活・権利を守る要求

① リストラ・首切り反対、雇用の確保と拡大。希望者全員の定年延長・雇用継続。解雇規制法・

労働者保護法の制定。

② 失業対策の充実、失業給付の「全国延長給付」。

③ 派遣労働への規制強化、派遣法の抜本改正で「働くルールの確立」。偽装請負を許さず雇用を守るための労働契約法制改訂。ホワイトカラー・エグゼンプションの導入反対。実効ある男女平等法を。

④ 賃下げ許さず、賃金の底上げと、成果主義賃金導入に反対し、誰もが生活できる賃金を。若者が自立した最低限の生活を送ることのできる賃金を。

⑤ パート、臨時、アルバイト、派遣など、有期雇用労働者等の均等待遇。「誰でも時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」の賃金を。

⑥ ナショナルミニマムの基軸としての全国一律最低賃金制の確立。産業別最低賃金の確立。企業内最賃・地域最低賃金の大幅引き上げ。公契約条例制定。

⑦ 労働時間短縮、週 40 時間・完全週休2日制の即時実施。残業時間の規制と割増率の引き上げ、サービス残業の根絶。

⑧ 「公務員制度改革大綱」の撤回。公務リストラ反対。公務員労働者の労働基本権の回復。無秩序な公務の民間委託、市場化テスト反対。

⑨ 1047 名の解雇撤回・国鉄闘争をはじめとするすべての争議の勝利。

⑩ 公害、職業病、じん肺、薬害の根絶。イレッサ、薬害肝炎など被害者の早期救済。

(2) 国民生活を守る要求

① 国民生活無視の「構造改革・規制緩和」反対。

- ②「消えた年金」の責任追及、全面解決。年金改悪の見直し。最低保障年金制度の確立。
- ③後期高齢者医療制度廃止。医療・介護など社会保障の拡充。混合診療導入反対。
- ④消費税の大増税反対。大企業優遇税制反対。
- ⑤義務教育費国庫負担廃止など教育、医療、福祉を破壊する三位一体改革反対。
- ⑥銀行の貸し渋り・貸し剥がしを許すな。銀行への税金投入反対。金融投機の規制強化。中小企業を守れ。
- ⑦食糧主権の確立。食の安全確保。コメ・農産物の全面自由化反対。食糧の自給率向上。
- ⑧石原都政の福祉切り捨て反対、都民生活を守ろう。保育園、児童館などの民営化をすすめる千代田構造改革反対。
- ⑨大気汚染・じん肺・アスベスト・薬害イレッサ・薬害肝炎などの被害者の救済。公害・職業病、薬害の根絶。

(3) 平和と民主主義を守る要求

- ①憲法改悪反対、憲法調査会の設置阻止、国民投票法の発動阻止。
- ②改悪教育基本法の具現化阻止、日の丸・君が代の強制反対、30 人学級などゆきとどいた教育の実現と私学助成の拡充を。「愛国心」を強制する新学習指導要領反対。
- ③「新テロ特措法」廃止、イラクから自衛隊の全面撤退を。米軍はイラク占領を止め、国連中心の復興を。
- ④国公法弾圧・ビラ撒き弾圧などを許さず、言論と表現の自由、知る権利を守ろう。
- ⑤企業・団体献金反対、小選挙区制・政党助成法の廃止。比例定数削減ではなく、民意を反映する選挙制度改革を。
- ⑥侵略戦争の責任を明確にし、戦争被害者への国家補償を。沖縄戦「集団自決」に関する教科書検定意見撤回、大江・岩波沖縄戦裁判の完全勝利。
- ⑦核兵器の廃絶、米軍基地撤去、日米安保条約破棄、普天間基地の無条件撤去・住民要求に沿った解決、核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議への署名の取り組み。

3. たたかいのすすめ方

(1) 賃金引き上げと、全国一律最賃制の実現をめざす取り組み

賃金引き上げをめざし、「賃金要求相互支持共同行動追求運動」を進めます。また、ビクトリーマップの宣伝など大企業労働者、未組織労働者を激励する宣伝行動を行います。

①統一的賃金闘争を進め、パート・有期雇用労働者等の均等待遇、「時給 1,000 円以上、日額 7,400 円以上、月額 160,000 円以上」、企業内最賃の確立と引き上げ、地域最賃の引き上げ、全国一律最低賃金制の実現めざし取り組みを進めます。同時に若者が自立して生活できる賃金の確立をめざします。

②ナショナルミニマムの軸としての全国一律最低賃金制の法制化をめざし、学習、宣伝、署名、政府各省庁、区・区議会への要請行動などに取り組みます。また、官民交流会など官民共同行動、国民各階層など他団体との共同行動を追求します。

③公契約条例制定の取り組みを進めます。

(2) リストラ反対、争議支援、人間らしく働きつづけられるルールの確立めざす取り組み

金融・経済危機を理由とした雇い止め、生活権・生存権を奪うリストラを許さず、派遣法の抜本的改正に取り組み、雇用を守るたたかいに全力を上げます。争議の一日も早い勝利をめざし、取り組みを強めます。また、整理解雇4要件の法制化を含む解雇規制法の実現に向けて宣伝、署名、

政府への要請などに取り組みます。サービス残業をなくし、時短を進めて雇用の拡大を図り、人間らしい生活を営むために長時間労働をなくすことが急務となっています。これらについても共同闘争に取り組んでいきます。

労働組合の存在と機能を否定し、リストラ・「合理化」を進める「労働法制」の改悪を許さない運動を強めていきます。

(3) 公務員攻撃とのたたかい

鳩山政権は「脱・官僚政治」をうたい文句に、自公政治が進めてきた公務員削減などをさらに強化しようとしており、予断は許されません。年金機構発足により 500 人を超える社保庁職員が雇用拒否を受け深刻な事態となっています。また、さらなる公務員制度の改悪で、査定昇給・不透明な職員評価制度の導入など、自公政権と同じように「物言わぬ公務員作り」をめざしています。これらに反対する運動を強め、これまで進めてきた官民交流会、官民の共同行動をさらに強化し、相互理解と連帯、共闘を発展させます。

(4) 最低保障年金の確立、消費税増税に反対する取り組み

最低保障年金の確立をめざすとともに年金改悪に反対し、消費税増税反対、後期高齢者医療制度法の撤廃など、春闘共闘として、「消費税をなくす千代田の会」、「千代田社保協」とともに学習、署名活動を強化し、政府、区議会への要請などに取り組みます。消費税増税反対駅頭宣伝行動を毎月行っていきます。

(5) 薬害肝炎、イレッサなど薬害根絶、じん肺根絶と被害者救済の取り組み

千代田春闘共闘として支援を続けてきた東京大気裁判は、和解が成立し一定の決着をみたものの、薬害問題はC型肝炎、イレッサなど後を絶たず根絶めざす運動と被災者支援が急がれます。じん肺のたたかいも引き続いて強めます。

(6) 憲法改悪を阻止し、核兵器廃絶、平和を守る取り組み

憲法九条を守ることを目的とした「9条の会」はその後、全国の職場、地域、学園に草の根の組織として広がり 7000 組織を超えました。千代田でもさらに9条の会のアピール賛同署名への取り組み、職場での9条の会の結成など、職場に憲法の風を吹かせるための運動を進めていきます。

改悪教育基本法の実施を阻止し、教育問題について新たな取り組みを進めていきます。沖縄戦の記述をめぐる「大江・岩波裁判」の勝利をめざします。核兵器廃絶めざす69行動の駅頭宣伝を1年間通して行っていきます。5月に開かれる核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議への署名活動を強め、職場への拡大や区内全戸配布等に取り組むとともに、19 回目を迎える千代田平和集会、第2回「ピースフェスタ」に取り組みます。

(7) 組織強化の取り組み

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や地域組織未加盟労組に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、労組訪問などをおこない組織化を進めていきます。

(8) 教宣活動

春闘要求、回答状況など知らせる春闘情報の発行や、それぞれの課題についての宣伝行動を行います。

(9) 共闘の強化

区内地域産別組織、民主団体との連携を強め共同行動を発展させるとともに、東京春闘共闘や国民春闘共闘とも連携し、それぞれの提起する共同行動に取り組みます。

4. 千代田総行動の取り組み

①要求実現をめざし、秋闘・春闘のたたかいの山場において3月12日と4月16日、そして11月に、要求を結集して千代田総行動を行います。

②早い時期に要求を持ち込み、宣伝・オルグを強めます。

③地域、単組内へ千代田総行動の参加の呼びかけを強めます。

5. 春闘共闘の組織と運営

(1) 組織方針

区内すべての労働組合（産業別地域組織を含む）に加盟を呼びかけ、賛同を得た労働組合をもって「千代田区春闘共闘委員会」（略称：千代田春闘共闘）を構成します。

(2) 結集を強めるオルグ活動

区内の労働者と労働組合の多数が千代田春闘共闘への参加を実現できるようにするため、春闘前段の早い時期にオルグ活動を行います。

(3) 組織の運営

① 単組代表者会議

単組代表者会議を開催し、取り組みについて協議・決定していきます。

② 幹事会

執行機関として幹事会をおきます。幹事会は千代田区労協と千代田区労連の代表、各産業別地域組織と千代田争議団の代表をもって構成します。

③ ブロック組織

4つのブロックごとにブロック春闘共闘を設け、その運営は千代田春闘共闘に準じます。

④ 事務局

千代田区労働組合協議会の事務所（千代田区神田神保町3-2サンライトビル7階TEL 3264-2905、Fax3264-2906）におきます。

6. 春闘共闘の財政

財政は千代田区労協の財政および春闘共闘加盟の参加費を持って充てます。

参加費（1回限り）の徴収基準は次の通りとします。

50人未満	3,000円
100人未満	4,000円
200人未満	5,000円
500人未満	6,000円
1,000人未満	7,000円
1,000人以上	10,000円
地域産別組織は10,000円	